

令和3年第3回

甘楽町議会定例会会議録

第 1 号

9月10日（金曜日）

# 令和3年第3回甘楽町議会定例会会議録第1号

令和3年9月10日（金曜日）

---

## 議事日程 第1号

令和3年9月10日（金曜日）午前11時25分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議案第48号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 4 議案第49号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第50号 令和3年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 6 議案第51号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第52号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 9 議案第53号 甘楽町有功者の選定について
- 日程第10 議案第54号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第55号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第56号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第57号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第58号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める

条例の一部を改正する条例について

- 日程第15 議案第59号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第60号 甘楽町道路線の認定について
- 日程第17 議案第61号 令和2年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第62号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 議案第63号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 議案第64号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 議案第65号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第22 議案第66号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第23 議案第67号 令和2年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

---

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（12人）

1番	山田光男君	2番	堀口博君
3番	白石豊樹君	4番	吉田恭介君
5番	横尾稔君	6番	相川忠夫君
7番	金田倍視君	8番	黒澤篤君
9番	中野喜久勇君	10番	富岡朝男君
11番	山崎澄子君	12番	山田邦彦君

欠席議員 なし

---

### 説明のため出席した者

町長	茂原莊一君	副町長	森平仁志君
教育長	近藤秀夫君	会計管理者(会計課長)	宇佐美智博君
総務課長	富田浩君	企画課長	田村昌徳君
健康課長	五十里比登志君	住民課長	岩崎佳孝君
産業課長	田中睦宏君	建設課長	小澤嗣生君
水道課長	高橋功君	学校教育課長	秋山勝重君
社会教育課長	齋藤文康君		

---

### 事務局職員出席者

事務局長	丸澤直樹	書記	岡本妙子
------	------	----	------

## ○開会・開議

午前11時25分開会・開議

◇議長（中野喜久勇君） 議員の出席が定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回甘楽町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。順次議事を進めます。



## ○町長挨拶

◇議長（中野喜久勇君） 町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。

町長。

◇町長（茂原荘一君） 令和3年甘楽町議会第3回定例会の開会にあたりまして、お許しをいただきました。一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中ご出席を賜り、本定例会が開催できますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

今年は平年より3日ほど早い梅雨明けとなりました。7月下旬から8月初旬にかけて、真夏日や猛暑日が続き熱中症の警戒アラートが発表されるようになりましたけれども、その後は一転して台風並みの猛烈な雨が各地を襲い甚大な被害をもたらされました。被害に遭われた皆様に心よりお悔みとお見舞いを申し上げますとともに、この教訓を心に刻み、これから多くの台風が日本に上陸するシーズンでありますので、有事を想定して台風対策にも備えてまいりたいと考えております。

そして、なかなか収束の見えないコロナ感染症であります。群馬県の非常事態宣言も引き続き今月いっぱいとなるようであります。

このような中、自然災害の防災とコロナ感染症防止対策を併せ持つ対策が求められますので、非常に難しさを感じるわけではありますが、関係者の皆さんと連携して防災そして減災に向けた取り組みとコロナ感染症対策を行っていきたいと考えております。議員の皆様にも引き続きのご指導・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

さて、本議会では、令和2年度一般会計及び特別会計の決算認定議案をはじめとする議案が20件、諮問が1件をご提案申し上げます。大要を申し上げますので、あらかじめのご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

議案第48号から第52号につきましては、令和3年度の一般会計、各特別会計、水

道事業会計の予算補正をお願いするものであります。それぞれ行政需要の変動や状況の変化に対応した所要の補正でありますので、お願いを申し上げます。

諮問第1号につきましては、任期満了に伴う人権擁護委員の推薦について、議会のご意見を求めるものであります。

議案第53号につきましては、甘楽町表彰条例に基づき今年度の有功者を選定したいとするものであります。

議案第54号は、粗大ごみ処理手数料及びし尿処理手数料について、条例の一部の改正をお願いするものであります。

議案第55号から第58号は、上位法である厚生労働省令の改正による条例の一部改正であります。

議案第59号は、甘楽町ふるさと伝習館の貸館対象者範囲と施設使用料の見直しを図るため、条例の規定を改正するものであります。

議案第60号は、新屋駅前広場のロータリーを町道として管理していくための認定をお願いするものであります。

そして、議案第61号から第67号は、令和2年度の一般会計、各特別会計、水道事業会計それぞれの決算認定をお願いするものであります。

決算の詳細な事業内容につきましては、担当課長から説明をいたさせますが、各会計ともに厳しい財政運営の中にあります。財政の健全化には十分配慮し、事業の緊急性、適時性を考慮し、最小の経費で最大の効果を挙げるため、創意と工夫をもって住民福祉増進のために各種事業を実施してまいりました。

一般会計につきましては、依然として財政状況の厳しさに変わりがない中、昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴う感染症対策事業費や地域経済対策事業費などの予算計上という、例年になく支出が生じております。収束の見通しが立たないため、今後も引き続きコロナ感染症対策、地域の経済対策に、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願い申し上げます。

以上、本定例会にご提案いたします議案について、その大要を申し上げます。

詳細についてはこの後担当課長がご説明申し上げますので、議員の皆様は十分にご審議いただき、原案どおりご承認、ご議決賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶といたします。

よろしく願いいたします。

---

◇

## ○日程第1 会議録署名議員の指名

◇議長（中野喜久勇君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

甘楽町議会会議規則第127条の規定により、議長から次の議員を指名いたします。第4番吉田恭介君、第5番横尾稔君の両名といたします。

---

◇

## ○日程第2 会期の決定

◇議長（中野喜久勇君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先に議会運営委員会が開かれておりますので、議会運営委員会委員長相川忠夫君、登壇して報告を願います。

◇議会運営委員長（相川忠夫君） 議会運営委員会報告。議長の指名がありましたので、議会運営委員会の経過と結果について報告いたします。

去る9月3日に議会運営委員会を開き、本定例会の会期、日程等について協議した結果、会期については本日から17日までの8日間とし、日程については議会速報で配付したとおりであります。

以上であります。この会期、日程等にご賛同を賜り、円滑な議会運営ができますよう議員各位のご協力をお願い申し上げまして報告といたします。

議長（中野喜久勇君） お諮りいたします。

議会運営委員長の報告のとおり、本定例会の会期を本日から17日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から17日までの8日間と決定いたしました。

---

◇

## ○日程第3 議案第48号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第3、議案第48号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

企画課長。

◇企画課長（田村昌徳君） 補正予算書の議案書をお願いいたします。1ページ、議案第

48号をお願いいたします。

議案第48号 令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）。令和3年度甘楽町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億7,850万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億7,420万円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。地方債の補正。第2条、地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。令和3年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。10款地方特例交付金106万6,000円。11款地方交付税6,983万5,000円。14款使用料及び手数料187万8,000円。15款国庫支出金、減額1,751万円。16款県支出金7,803万1,000円。17款財産収入16万円、18款寄附金950万円、19款繰入金1,444万4,000円。21款諸収入109万6,000円。22款町債2,000万円。歳入合計。補正前の額57億9,570万円、補正額1億7,850万円、計59億7,420万円。

次のページをお願いいたします。歳出。1款議会費3万3,000円。2款総務費1,782万3,000円。3款民生費1,356万5,000円。4款衛生費5,841万3,000円。6款農林水産業費3,542万7,000円。7款商工費、減額885万5,000円。8款土木費3,862万3,000円。9款消防費9万9,000円。10款教育費940万6,000円。12款公債費1,396万6,000円。歳出合計。補正前の額57億9,570万円、補正額1億7,850万円、計59億7,420万円。

次のページをお願いいたします。「第2表 地方債補正」。変更。臨時財政対策債。補正前限度額2億円、補正後限度額2億2,000万円。なお、起債の方法、利率、償還の方法は変更ございません。

以上よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

ご質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。



続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第4 議案第49号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第4、議案第49号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 緑色の間紙の次、52ページをご覧になっていただければと思います。

議案第49号 令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度甘楽町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,900万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億8,270万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年9月10日提出、甘楽町長茂原莊一。

次のページをお願いいたします。款、補正額で報告をさせていただきます。「第1表 歳入歳出予算補正」。歳入。2款国庫支出金3万3,000円。4款県支出金1万7,000円。9款繰越金2,895万2,000円。歳入合計。補正前の額13億5,370万円、補正額2,900万2,000円、計13億8,270万2,000円。

次ページの歳出をお願いいたします。3款地域支援事業費8万4,000円。6款諸支出金2,891万8,000円。歳出合計。補正前の額13億5,370万円、補正額2,900万2,000円、計13億8,270万2,000円。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願ひます。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第5 議案第50号 令和3年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第5、議案第50号 令和3年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 補正予算書の65ページをお願いいたします。

議案第50号 令和3年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度甘楽町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ537万8,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,707万8,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款と補正額でお願いいたします。歳入。2款繰入金500万8,000円。4款諸収入37万円。歳入合計。

補正前の額1億4,170万円、補正額537万8,000円、計1億4,707万8,000円。

続きまして歳出でお願いいたします。歳出。1款農業集落排水事業費537万8,000円。歳出合計。補正前の額1億4,170万円、補正額537万8,000円、計1億4,707万8,000円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。



○日程第6 議案第51号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第6、議案第51号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 補正予算書の78ページをお願いいたします。

議案第51号 令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。令和3年度甘楽町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ240万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,630万円とする。第2項、歳入

歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。令和3年9月10日提出、甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。「第1表 歳入歳出予算補正」。款、補正額でお願いいたします。歳入。4款繰入金240万円。歳入合計。補正前の額5億5,390万円、補正額240万円、計5億5,630万円。

続きまして、歳出をお願いいたします。歳出。1款公共下水道費240万円。歳出合計。補正前の額5億5,390万円、補正額240万円、計5億5,630万円。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

◇日程第7 議案第52号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）

◇議長（中野喜久勇君） 日程第7、議案第52号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 補正予算書の89ページをお願いいたします。

議案第52号 令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）。第1条。令和3年度甘楽町水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。収益的収入及

び支出。第2条。令和3年度甘楽町水道事業会計予算（以下「予算」という）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款と補正予定額でお願いいたします。収入。第1款上水道事業収益、減額の243万円。収入合計。既決予定額2億5,850万円。補正予定額、減額の243万円。計2億5,607万円。

支出。第1款上水道事業費用、減額の247万5,000円。第2款簡易水道事業費用310万円。支出合計。既決予定額2億4,170万円。補正予定額62万5,000円。計2億4,232万5,000円。

資本的収入及び支出。第3条。予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額」2億1,515万9,000円を2億1,516万8,000円に改め、「当年度分損益勘定留保資金」5,439万6,000円を5,440万5,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出。第1款資本的支出。既決予定額6億8,410万9,000円。補正予定額9,000円。計6億8,411万8,000円。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

◇議長（中野喜久勇君） 提案者の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 質疑がなければ質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。討論をお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

◇議長（中野喜久勇君） 討論がなければ討論を終結いたします。

続いて採決に入ります。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

◇議長（中野喜久勇君） 挙手全員。よって、本案は原案のとおり承認可決されました。

---

○日程第8 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

◇議長（中野喜久勇君） 日程第8、諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、また議案書の方へ戻っていただきまして。諮問第 1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて。下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、町議会の意見を求める。記。住所は甘楽町大字善慶寺■■■■■。氏名は森田稔。生年月日は■■■■年■■月■■日生まれ。■■歳。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由であります。人権擁護委員森田稔氏が令和3年12月31日をもって任期満了となるためであります。次ページに森田稔氏の経歴が記載してありますので、ご覧をいただければと思います。

以上です。

#### ○日程第9 議案第53号 甘楽町有功者の選定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第9、議案第53号 甘楽町有功者の選定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

町長。

◇町長（茂原荘一君） それでは、議案第53号 甘楽町有功者の選定について。下記の者を甘楽町表彰条例（昭和57年甘楽町条例第1号）に基づき、有功者に選定したいので、町議会の承認を求めます。令和3年9月10日。甘楽町長茂原荘一。記。甘楽町表彰条例第3条第7号に該当する者。甘楽町大字天引■■■■■。古舘均司。■■■■年■■月■■日生まれです。

次ページに候補者が載っております。ここにありますように、表彰条例第3条第7号行政相談委員の職に20年以上在職した者として行政相談委員古舘均司さんの20年。これによりお願いをするものであります。よろしく願いいたします。



#### ○日程第10 議案第54号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第10、議案第54号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

住民課長。

◇住民課長（岩崎佳孝君） 議案書の5ページをお願いいたします。議案第54号 甘楽町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。粗大ごみ処理手数料及びし尿処理手数料を改正するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第11 議案第55号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第11、議案第55号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の8ページをお願いいたします。議案第55号 甘楽町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第12 議案第56号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第12、議案第56号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の13ページをお願いいたします。議案第56号 甘楽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第13 議案第57号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第13、議案第57号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の18ページをお願いいたします。議案第57号 甘楽町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。指定地域密着型サービスの事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴う改正のため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第14 議案第58号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第14、議案第58号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護



予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

健康課長。

◇健康課長（五十里比登志君） 議案書の35ページをお願いいたします。議案第58号 甘楽町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う改正のため。

以上でございます。

よろしくをお願いいたします。



○日程第15 議案第59号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第15、議案第59号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

産業課長。

◇産業課長（田中睦宏君） 議案書の45ページをお願いいたします。議案第59号 甘楽町ふるさと伝習館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について。上記の議案を別紙のとおり提出する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。提案理由。貸館の対象者範囲の拡充及び施設使用料を見直すため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第16 議案第60号 甘楽町道路線の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第16、議案第60号 甘楽町道路線の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

建設課長。

◇建設課長（小澤嗣生君） 議案書の49ページをお願いいたします。議案第60号 甘楽町道路線の認定について。道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、甘楽町道路線を下記のとおり認定する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原 荘一。記。認定する路線。路線名。新屋駅駅前広場線。起点。金井字天神344番地1から。終点。金井字天神344番地1まで。重要な経過地。なし。整理番号3050。提案理由。駅前広場ロータリーを新たに町道として管理するため。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

- 
- ◇
- 日程第17 議案第61号 令和2年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第18 議案第62号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第19 議案第63号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第20 議案第64号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第21 議案第65号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
  - 日程第22 議案第66号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第17、議案第61号 令和2年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第18、議案第62号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第19、議案第63号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第20、議案第64号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程第21、議案第65号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、及び日程第22、議案第66号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

会計課長。

◇会計課長（宇佐美智博君） 令和2年度甘楽町決算書によりまして、各会計の決算状況をご報告申し上げます。別冊の決算書をご用意いたします。表紙の次のページをお願いいたします。

はじめに、一般会計から申し上げます。議案第61号 令和2年度甘楽町一般会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

次ページをお願いいたします。これより、各会計につきまして、款の一番上段の合計数字のみ申し上げます。よろしくをお願いいたします。

それでは、歳入を申し上げます。1款町税、収入済額14億7,642万6,072円、不納欠損額5万5,800円、収入未済額3,999万232円。次の2款からは、収入済額のみ申し上げます。2款地方譲与税7,465万8,000円。3款利子割交付金128万4,000円。4款配当割交付金551万1,000円。5款株式等譲渡所得割交付金668万9,000円。6款法人事業税交付金565万7,000円。7款地方消費税交付金2億8,003万8,000円。8款ゴルフ場利用税交付金3,924万608円。9款環境性能割交付金672万7,000円。10款地方特例交付金1,494万9,000円。

次ページをお願いいたします。11款地方交付税18億1,533万1,000円。12款交通安全対策特別交付金119万2,000円。13款分担金及び負担金186万2,300円。14款使用料及び手数料8,844万2,173円。15款国庫支出金22億7,464万2,882円。16款県支出金3億4,728万8,013円。17款財産収入406万8,663円。18款寄附金4,423万8,105円。19款繰入金4,172万5,000円。20款繰越金2億5,358万7,164円。21款諸収入2億5,272万8,916円。22款町債4億9,647万1,000円。歳入合計。予算現額76億7,412万円。調定額75億7,307万3,823円。収入済額75億3,275万6,896円。不納欠損額5万5,800円。収入未済額4,026万1,127円でございます。

次のページをお願いいたします。次に、歳出を申し上げます。歳出では、款の支出済額を申し上げますので、よろしくをお願いいたします。1款議会費、支出済額7,433万7,032円。2款総務費21億3,853万4,695円。3款民生費13億4,66

8万6,725円。4款衛生費4億1,042万6,307円。5款労働費1万3,900円。6款農林水産業費3億2,430万4,732円。7款商工費3億8,722万6,435円。8款土木費5億9,920万6,045円。9款消防費5億282万3,648円。10款教育費7億5,231万3,430円。11款災害復旧費2億8,279万6,320円。12款公債費4億650万1,611円。13款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額76億7,412万円。支出済額72億2,517万880円。翌年度繰越額2億2,965万7,000円。不用額2億1,929万2,120円でございます。

続きまして、133ページをお願いいたします。実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額75億3,275万6,896円。2、歳出総額72億2,517万880円。3、歳入歳出差引額3億758万6,016円。4、翌年度へ繰り越すべき財源(2)繰越明許費繰越額6,630万7,000円。5、実質収支額2億4,127万9,016円でございます。

以上で、一般会計を終わります。

次に、ピンクの間紙の次のページをお願いいたします。

続きまして、国民健康保険事業特別会計について、申し上げます。議案第62号 令和2年度甘楽町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款国民健康保険税、収入済額3億4,776万4,097円。2款使用料及び手数料ゼロ円。3款国庫支出金342万2,000円。4款県支出金9億9,904万2,184円。5款財産収入5万874円。6款寄附金ゼロ円。7款繰入金8,755万8,090円。8款繰越金9,293万1,519円。9款諸収入1,450万3,345円。歳入合計。予算現額15億2,853万円。調定額15億6,350万5,058円。収入済額15億4,527万2,109円。不納欠損額8万5,000円。収入未済額1,814万7,949円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費、支出済額4,657万9,841円。2款保険給付費9億4,515万6,973円。3款国民健康保険事業費納付金4億5,560万6,025円。4款共同事業拠出金225円。5款保健事業

費2,206万2,024円。6款基金積立金5万874円。7款公債費ゼロ円。8款諸支出金898万8,634円。9款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額15億2,853万円。支出済額14億7,844万4,596円。不用額5,008万5,404円でございます。

続きまして、18ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。

1、歳入総額15億4,527万2,109円。2、歳出総額14億7,844万4,596円。3、歳入歳出差引額6,682万7,513円。5、実質収支額6,682万7,513円でございます。

以上で、国民健康保険事業特別会計を終わります。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。次に、介護保険事業特別会計を申し上げます。議案第63号 令和2年度甘楽町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款保険料、収入済額2億5,522万3,310円。2款分担金及び負担金102万5,200円。3款国庫支出金2億9,897万4,740円。4款支払基金交付金3億2,479万1,000円。5款県支出金1億9,182万600円。6款財産収入1万834円。7款寄附金ゼロ円。8款繰入金1億9,185万7,669円。9款諸収入20万4,300円。10款繰越金1,092万4,553円。11款町債ゼロ円。歳入合計。予算現額13億4,488万6,000円。調定額12億7,635万796円。収入済額12億7,483万2,206円。収入未済額151万8,590円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費、支出済額1,035万5,278円。2款保険給付費11億5,593万9,175円。3款地域支援事業費6,486万4,212円。4款基金積立金1万834円。5款公債費ゼロ円。6款諸支出金831万8,123円。7款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額13億4,488万6,000円。支出済額12億3,948万7,622円。不用額1億539万8,378円でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。

1、歳入総額12億7,483万2,206円。2、歳出総額12億3,948万7,622円。3、歳入歳出差引額3,534万4,584円。5、実質収支額3,534万

4, 584円でございます。

以上で、介護保険事業特別会計を終わります。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。農業集落排水事業特別会計を申し上げます。議案第64号 令和2年度甘楽町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款使用料及び手数料、収入済額2,821万7,593円。2款繰入金1億219万円。3款繰越金55万7,813円。4款諸収入148万円。歳入合計。予算現額1億3,929万3,000円。調定額1億3,252万8,482円。収入済額1億3,244万5,406円。収入未済額8万3,076円でございます。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款農業集落排水事業費、支出済額3,917万3,976円。2款公債費9,272万4,726円。3款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額1億3,929万3,000円。支出済額1億3,189万8,702円。不用額739万4,298円でございます。

次に、8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額1億3,244万5,406円。2、歳出総額1億3,189万8,702円。3、歳入歳出差引額54万6,704円。5、実質収支額54万6,704円でございます。以上で農業集落排水事業特別会計を終わります。

次のピンクの間紙の次のページをお願いいたします。次に、公共下水道事業特別会計を申し上げます。議案第65号 令和2年度甘楽町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入から申し上げます。1款分担金及び負担金、収入済額1,296万9,240円。2款使用料及び手数料1億1,230万9,050円。3款国庫支出金7,367万円。4款繰入金1億8,131万円。5款繰越金65万8,779円。6款諸収入279万7,817円。7款町債1億4,790万円。8款県支出金350万円。歳入合計。予算現額5億4,688万8,000円、調定額5億4,947万1,954円、収入済額5億3,511万4,886円。収入未済額1,435万7,068円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款公共下水道費、支出済額3億2,338万1,860円。2款公債費2億1,111万8,736円。3款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額5億4,688万8,000円。支出済額5億3,450万596円。不用額1,238万7,404円でございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額5億3,511万4,886円。2、歳出総額5億3,450万596円。3、歳入歳出差引額61万4,290円。5、実質収支額61万4,290円でございます。

以上で、公共下水道事業特別会計を終わります。

次の間紙の次のページをお願いいたします。後期高齢者医療特別会計を申し上げます。議案第66号 令和2年度甘楽町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。上記を地方自治法第233条第3項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。歳入を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料、収入済額1億54万1,200円。2款繰入金4,592万3,549円。3款諸収入46万9,662円。4款繰越金215万2,718円。5款国庫支出金11万9,000円。歳入合計。予算現額1億4,845万2,000円。調定額1億4,937万7,929円。収入済額1億4,920万6,129円。収入未済額17万1,800円でございます。

次のページをお願いいたします。歳出を申し上げます。1款総務費、支出済額212万1,998円。2款後期高齢者医療広域連合納付金1億4,548万6,148円。3款諸支出金52万4,162円。4款予備費ゼロ円。歳出合計。予算現額1億4,845万2,000円。支出済額1億4,813万2,308円。不用額31万9,692円でございます。

8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を申し上げます。1、歳入総額1億4,920万6,129円。2、歳出総額1億4,813万2,308円。3、歳入歳出差引額107万3,821円。5、実質収支額107万3,821円でございます。

以上、令和2年度一般会計及び各特別会計の決算の認定についてでございます。よろしくをお願いいたします。



○日程第23 議案第67号 令和2年度甘楽町水道事業会計決算の認定について

◇議長（中野喜久勇君） 日程第23、議案第67号 令和2年度甘楽町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

水道課長。

◇水道課長（高橋 功君） 別冊A3の水道事業会計の決算書をお願いいたします。表紙の次のページをお願いいたします。議案第67号 令和2年度甘楽町水道事業会計決算の認定について。上記を地方公営企業法第30条第4項の規定により、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。令和3年9月10日提出。甘楽町長茂原荘一。

次のページをお願いいたします。令和2年度甘楽町水道事業決算報告書（税込）。収益的収入及び支出。区分、決算額をお願いいたします。収入。第1款上水道事業収益、決算額2億7,039万1,467円。第2款簡易水道事業収益1,006万5,077円。収入合計2億8,045万6,544円。

支出。第1款上水道事業費用、決算額1億9,696万4,737円。第2款簡易水道事業費用1,596万3,439円。支出合計2億1,292万8,176円。

次ページをお願いいたします。資本的収入及び支出。同じく、区分、決算額の順をお願いいたします。収入。第1款資本的収入、決算額3億1,963万6,455円。

続きまして、支出。第1款資本的支出、決算額4億8,669万1,130円。なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億6,705万4,675円は、過年度分損益勘定留保資金369万9,157円、当年度分損益勘定留保資金9,579万1,428円及び、建設改良積立金5,000万円並びに、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,756万4,090円で補填いたしました。

次ページをお願いいたします。はじめに令和2年度甘楽町水道事業損益計算書（税抜）から説明いたします。1、営業収益1億9,903万3,691円。2、営業費用1億9,605万6,448円。3、営業外収益4,120万3,383円。4、営業外費用1,357万3,971円。5、特別損失2万4,500円。当年度純利益3,058万2,155円。当年度未処分利益剰余金3,058万2,155円。

続きまして、下段の令和2年度甘楽町水道事業剰余金計算書ですが、当年度末残高でお願いいたします。当年度末残高は資本金13億1,303万8,055円。資本剰余金合計108万3,000円。利益剰余金合計4億4,293万6,250円。資本合計17



億5,705万7,305円。

次に右上の表をご覧ください。令和2年度甘楽町水道事業剰余金処分計算書により、未処分利益剰余金の処分内容を説明いたします。未処分利益剰余金は3,058万2,155円です。中段でございますが、甘楽町水道事業の剰余金処分に関する条例第2条による処分額は減債積立金として200万円、利益積立金として58万2,155円。建設改良積立金として2,800万円を条例に基づいて積み立てをさせていただき、処分後の残高は、資本金が13億1,303万8,055円。資本剰余金が108万3,000円。繰越利益剰余金がゼロ円とさせていただきたいと存じます。

続きまして、次ページをお願いいたします。令和2年度甘楽町水道事業貸借対照表になります。はじめに資産の部ですが、合計額をお願いいたします。固定資産合計28億8,021万8,383円。流動資産合計4億1,840万3,981円。資産合計32億9,862万2,364円。

続きまして、負債の部。同じく合計額をお願いいたします。負債合計15億4,156万5,059円。

続きまして、資本の部。同じく合計額をお願いいたします。資本合計17億5,705万7,305円。負債資本の合計が32億9,862万2,364円。

資本合計と負債資本合計は一致しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。



○散 会

◇議長（中野喜久勇君） 本日はこれにて散会といたします。

午後0時32分散会